

奥州市物産展等出展補助金を活用して イベントに出店してみませんか？



補助額 最大5万円



詳しくは
コチラ

※小間料や交通費、宿泊費等対象経費の 2 分の 1 以内の額。ただし、5 万円を限度とする。（千円未満切り捨て）

対象者

奥州市内に住所又は主たる事務所を有する事業者で、市税の滞納がなく、奥州市暴力団排除条例（平成 27 年奥州市条例第 20 号）第 7 条に規定する暴力団関係者でない事業者

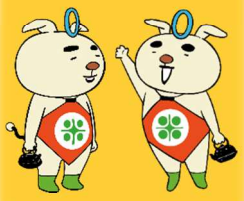
対象事業

岩手県外又はオンラインにて日本国内で開催される物産展・展示会・商談会・催事等で、奥州市のふるさと納税返礼品に採用されている商品を出展するもの

対象経費

出展小間料、商品運搬費、販売員等交通費（2名まで）、販売員等宿泊費（2名まで）などの経費

Step1 市役所に申請について相談



Step2 物産展開催2週間前までに申請書等を提出



Step3 物産展開催



Step4 事業終了後30日以内に請求書等を提出



補助金交付!!



【お問い合わせ】
〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町 1-1 奥州市商工観光部観光物産課物産係
電話番号：0197-34-1760 ファックス：0197-24-1992 メール：kankou@city.oshu.iwate.jp